

令和8年度東区総務課 一般事務補助職員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間

令和8年2月10日（火）～令和8年2月18日（水）まで【必着】

2 募集内容

| | |
|----------------------|--|
| 職名 | 一般事務補助職員 |
| 職務の概要 | （1）一般事務補助（統計調査に関する業務） （2）その他所属長が必要と認める業務 |
| 勤務地 | 福岡市東区役所総務部総務課 (福岡市東区箱崎2丁目54番1号) |
| 任用期間 及び 採用予定人数 | ①令和8年4月1日～令和8年9月30日まで（6か月）2人 ②令和8年6月1日～令和8年8月31日まで（3か月）3人 |
| 受験資格 | <p>1 次の資格要件を全て満たす人</p> <p>（1）任用期間を通じて職務に従事できる人</p> <p>（2）基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができる人</p> <p>（3）日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人</p> <p>2 次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条（抄））</p> <p>（1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>（2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>（3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p> <p>※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。</p> |

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

| | 一次試験 | 二次試験 |
|-------|-------------------------------------|--|
| 日時・会場 | | 令和8年3月3日（火） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。 |
| 内容 | 申込書による書類選考 | 面接試験 |
| 合格発表 | 令和8年2月20日（金） 受験者全員に合否通知（書面）を発送予定 | 令和8年3月9日（月） 午前10時に福岡市ホームページに、合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知（書面）を発送予定 |

※電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和8年9月30日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。なお、任用期間の区分については、募集申込書に記載された希望を考慮しますが、同一の任用期間に複数人の希望があった場合には成績上位の人の希望を優先して決定します。そのため、勤務できない任用期間がある場合には、成績上位であっても採用に至らない場合があります。
- (3) **候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。** 令和7年7月1日及び令和7年11月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1カ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

| 項目例 | 記載例 |
|-----------|--|
| 勤務日 | 週5日勤務（月曜日から金曜日） |
| 休日 | 土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日） |
| 勤務時間・休憩時間 | 週の勤務時間：38時間45分 1日の勤務時間：原則、午前8時45分から午後5時30分まで 休憩時間：正午から午後1時まで |
| 給与 | 日額9,735円から10,076円の範囲内（地域手当を含む。） ※採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与月額を決定します。 |

| | |
|---------|---|
| 期末手当 | 年1回、6月に在職期間等に応じて支給 |
| 勤勉手当 | 年1回、6月に在職期間等に応じて支給 |
| 交通費 | 条例、規則等に基づき別途支給（日2,619円まで） |
| その他諸手当等 | 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などが支給されます。 |
| 時間外勤務 | 必要に応じて有り |
| 休暇等 | 任用期間に応じて年次有給休暇を付与 ①10日 ②5日 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり |
| 社会保険 | 健康保険（福岡市職員共済組合）、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用があります。 |
| 公務災害 | 労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償する。 |
| 服務 | 地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限） |
| その他 | ・給与等支給日：翌月20日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。 |

6 応募方法等

| | |
|------|--|
| 提出書類 | ・令和8年度東区総務課 一般事務補助職員（会計年度任用職員）募集申込書 ※申込書は、東区役所総務課、東区役所情報コーナー（本館2階）で配布します。 ・返信用封筒（110円切手を貼り、宛先を明記したもの） |
| 受付期間 | 令和8年2月10日（火）～令和8年2月18日（水）【必着】 |
| 提出方法 | ・封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については、責任を負いません。 ・持参の場合の受付は、平日9時から17時まで（土日祝日除く） |
| 提出先 | 〒812-8653 福岡市東区箱崎2丁目54番1号 福岡市東区役所総務課 財務・調査係 |

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表後から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

〒812-8653

福岡市東区箱崎2丁目54番1号

福岡市東区役所総務課 財務・調査係

TEL : 092-645-1008

FAX : 092-645-1127

※試験問題の内容に関することはお答えできません